

県南広域振興局長告示第16号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の19第3項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年1月23日

県南広域振興局長 勝 部 修

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372500371	まえさわホームヘルパーステーション	奥州市前沢区古城字丑沢上野100	平成20年12月31日